



第34号 平成30年4月発行 恵庭市消防本部予防課

火災件数について(平成29年)

平成29年の恵庭市における火災件数は18件(前年12件)、火災による負傷者及び死者はいませんでした(前年負傷者1名、死者2名)。前年と比べると火災件数は増加していますが、住宅用火災警報器の作動による早期発見と発見者の初期消火によって火災による被害は減少しています。

全国的に火災件数は減少傾向にあります。放火自殺を除く住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者となっています。その、1番の原因は「逃げ遅れ」によるものです。

「逃げ遅れ」を防ぐため、自分や家族の命、財産を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう！！

春の全道火災予防運動実施 4月20日(金)～4月30日(月)

この運動は、火災が発生しやすくなる季節を迎えるにあたり、恵庭市民の防火に関する意識を高めていただくために実施します。ぜひこの機会に防火に関することを見つめ直して、火災の発生を防止し、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

また、住宅用火災警報器の更なる普及と高齢者等を中心とする死傷者の発生を減少させることも目指しています。

第34回防火ポスター 受賞者決定！！

有明町少年火防団
高野莉央 さん



第34回防火ポスター最優秀賞の作品です。ポスターにして市内の大型店舗や公共施設に掲示します。

審査して頂いた恵庭市学校文化連盟からは「ひとつひとつのイラストが、大変ていねいに描かれており、レイアウトも工夫しています。バックの赤の色づかいが、とても目をひきます。」と評価して頂いています。

4月20日(金)～4月30日(月)まで、防火ポスターに応募して頂いた32作品をイトーヨーカードー恵庭店様のご協力により展示します。

住宅用火災警報器について



平成30年度 住宅用火災警報器設置率調査について

市内の住宅用火災警報器の設置状況を把握するため今年も調査を実施いたします。消防職・団員が調査地域に選ばれた地域のお宅に伺い調査を実施いたしますのでご協力お願いいたします。毎年8月頃に各市町村の設置率が総務省消防庁より発表されます。
調査期間 平成30年4月20日～5月中

野火、山火事に注意！

これからの季節は雪が溶けて暖くなり外へ出かけることも増えますね。「登山や山菜取りなど、入山される人も多いのではないのでしょうか」ちょっとした不注意で楽しい時間が恐ろしい火災へと変わってしまいます。次のことに気をつけましょう！

- ① タバコのポイ捨ては、やめましょう。
- ② 山菜取りなどで入山する際は火の取り扱いに注意しましょう。
- ③ 火入れ、たき火、野外炊飯等の火気の手直しには十分注意しましょう。

製品火災について

オール電化の家やIHなどの普及により、近年では火を使用しない家庭も増えています。しかし、火を使用しないからといって火災にならない訳ではありません。

電化製品を使用することによって、日常の生活が豊かになった反面、誤った認識による誤使用で火災が発生しています。火災危険がある製品などのリコール情報は各製造メーカーのホームページ等で確認することができます。現在お使いの製品を適切に維持管理し、安心安全な生活を送れるように、定期的なチェックを心掛けましょう。

◎感震ブレーカーについて

日本は地震大国でいつ地震が発生するかわかりません。地震によって火災が発生する場合も多く、その原因として過半数は電気によるものです。電気火災対策として、「感震ブレーカー」が効果的です。地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動で止める器具です。

地震による電気火災が心配な方はご自宅への設置を考えてみてください。

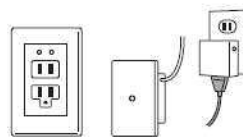
主な感震ブレーカーの種類



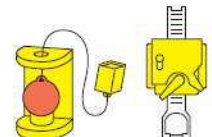
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

恵庭市消防本部予防課

TEL 0123-33-0990

FAX 0123-33-7105